

令和5年8月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

令和5年8月22日、午前10時00分より太子町教育委員会を太子町役場議会棟2階常任委員会室に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・教育長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について

太子町教育委員会令和4年度事務事業点検・評価について

第6. 議事

議案第54号 令和6年度使用教科書の採択について

議案第55号 令和6年度使用一般図書の採択について

議案第56号 寄附の申出に対する採納の可否に関する専決処理について

議案第57号 寄附の申出に対する採納の可否について

議案第58号 令和5年度太子町一般会計補正予算(第3号)(うち教育費に係る部分)に対する意見聴取について

議案第59号 太子町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例議案に係る
意見聴取について

議案第60号 太子町立幼稚園における預かり保育に関する条例の一部
改正する条例議案に係る意見聴取について

議案第61号 学校指定の変更申立てに関する専決処理について

第7. その他

2. 本日の会議に出席した教育委員

教育長職務代理者	福田 秀樹
委員	福本 充治・杉本 泰代・竹澤 秀代

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教育次長	森 文彰
管理課長	改野 学由
社会教育課長	大谷 康弘
文化推進課長	森本 麻友
管理課係長	武中 俊明
管理課主事	山口 昂輝

4. 本日の会議を欠席した事務局職員

教育長	糸井 香代子
-----	--------

●開会・教育長あいさつ

教育長職務代理 本日は、ご多用の中、定例教育委員会にご出席くださりましてありがとうございます。
ただいまから、令和5年8月の定例教育委員会を開会いたします。
教育長欠席のため、私が教育長職務代理者として議長を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

●前回定例会会議録の承認

●本日の会議録署名委員指名

教育長職務代理 前回定例会会議録の承認を、福本委員と杉本委員にお願いします。
本日の会議録の署名委員は福本委員と竹澤委員を指名させていただきたいと思います。
よろしく願いいたします。
次に、本日の第61号議案については、個人情報を含む内容ですので、個人情報保護の観点から、非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。
各委員 結構です。
教育長職務代理 ありがとうございます。それでは、非公開とさせていただきます。

●行事結果・予定報告

教育長職務代理 それでは、行事結果・予定報告の説明をお願いします。
管理課長 行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。
<8・9・10月の行事結果・予定報告の説明>
教育長職務代理 8・9・10月の行事結果及び予定について何かご意見ご質問はありますか。
各委員 ありません。
教育長職務代理 それでは、続いて教育長報告の説明をお願いします。

●教育長報告

教育次長 今月の教育長報告は、太子町教育委員会後援名義使用許可について、太子町教育委員会令和4年度事務事業点検・評価についての2件です。
はじめに、太子町教育委員会後援名義使用許可について、6名の申請者より6件の届出がございします。
1件目の申請者は、太子町体育協会会長 井上 義昭氏です。

事業名称は、「令和5年度太子町体育協会主催各種競技大会」です。来年の3月10日まで町内各所で開催されます。

事業目的は、「町民体育の健全な普及を図り、全町民参加を目標とする社会体育の振興に寄与する」となっております。

以上でございます。

教育長職務代理

ご意見、ご質問はございませんか。

各委員

ありません。

教育長職務代理

では、次の報告について説明をお願いします。

教育次長

2件目の申請者は、たつの市ソフトテニス協会 会長 大村 哲氏です。

事業名称は、「第77回井口杯ソフトテニス大会」です。令和5年9月9日に太子町総合公園、太子東中学校、たつの市中川原公園、龍野西中学校で開催されます。

事業目的は、「ソフトテニスを通じて技術交流及びマナーの向上を目指す」となっております。

以上でございます。

教育長職務代理

ご意見、ご質問はございませんか。

各委員

ありません。

教育長職務代理

では、次の報告について説明をお願いします。

教育次長

3件目の申請者は、兵庫教育文化研究所・兵庫県教職員組合 所長・中央執行委員長 森戸 卓也氏です。

事業名称は、「ひょうご教育フェスティバル」です。10月7日にプレフェスティバルが山崎文化会館において、11月11日に分科会が相生市立中央小学校、宍粟市立はりま一宮小学校、佐用町立上月中学校において、11月12日に全体会としてたつの市総合文化会館アクアホールでそれぞれ開催されます。

事業目的は、「いきる つながる みちひらく～自立と連帯・共生の学びと教育～ 2020年から続いた新型コロナウイルス感染症が子どもたちの心身に大きな影響をもたらしている。また子どものいじめ・不登校はともに過去最高(2022年文科省調査)となっている。このような状況をふまえ、子どもの権利条約の理念の具現化にむけ、子ども同士の関わり合い、つながりを大切にした居場所としての学校作りが必要である。

ポストコロナ社会における教育活動のあり方や、子どもが主体となる創意工夫を凝らした創造的な教育活動、教育実践について、保護者・地域の方・働く仲間等とともに語り合い、兵庫が育むところ豊かで自立する人づくりを基調とした特色ある教育の趣旨を確認しあい場としたい。ゆとりとやさしさ、自立と連帯・共生の教育の具体的創造をめざし、誰一人取り残さないというSDGsの理念をふまえ、子どもたち一人ひとりが輝く兵庫の教育改革県民運動をさらに前進させる契機とする」こととなっています。

以上でございます。

教育長職務代理

ご意見、ご質問はございませんか。

各委員

ありません。

教育長職務代理

では、次の報告について説明をお願いします。

教育次長

4件目の申請者は、西播磨交響楽団 代表 小田 英夫氏です。

事業名称は、「第 34 回定期演奏会」です。令和 6 年 1 月 28 日にたつの市総合文化会館 赤とんぼ文化ホール大ホールで開催されます。

事業目的は、「子供から大人までを対象にオーケストラの生演奏によるクラシック音楽の普及及び西播地区のアマチュア演奏家の交流」となっています。

以上でございます。

教育長職務代理

ご意見、ご質問はございませんか。

各委員

ありません。

教育長職務代理

では、次の報告について説明をお願いします。

教育次長

5 件目の申請者は、太子フットボールクラブジュニア 神路 一郎氏です。

事業名称は、「夏休み強化交流戦」です。令和 5 年 8 月 19 日と 8 月 20 日に総合公園陸上競技場で開催されます。

事業目的は、「チームの強化及び交流チームとの選手・指導者の親睦を深める」となっております。

以上でございます。

教育長職務代理

ご意見、ご質問はございませんか。

各委員

ありません。

教育長職務代理

では、次の報告について説明をお願いします。

教育次長

6 件目の申請者は、一般財団法人日本リーダー育成推進協会代表理事 小林 圭一郎氏です。

事業名称は、「子どもの潜在能力を引き出す脳科学講座」です。令和 6 年 1 月 24 日、1 月 25 日、1 月 28 日にオンライン講座で開催されます。

事業目的は、「最新の心理学・脳科学に基づいた「子育てに対する向き合い方」をはじめ、「子どものセルフイメージを高めるポイント」などについてお伝えすることで、人工知能のおよぼす影響を含む社会情勢の変化による、保護者の不安や、子育てへの負担を軽減する一助とする」となっております。

以上でございます。

教育長職務代理

ご意見、ご質問はございませんか。

各委員

ありません。

教育長職務代理

では、次の報告について説明をお願いします。

教育次長

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づく太子町教育委員会令和 4 年度事務事業点検・評価について報告させていただきます。

管理課所管の「学校教育の充実」につきましては、7 月 29 日に 32 件の事業につきまして外部評価委員の徳富伸吾氏、道前弘志氏から、ご意見をいただいております。「社会教育の充実」につきましては、7 月 21 日に社会教育課所管の 26 件と文化推進課所管の 11 件の事業について、松浦りつ子氏、森田静重氏から同じく評価をいただいております。各委員からのご意見につきましては、資料の 24 ページから 25 ページに掲載しております。

これらの点検・評価を 9 月議会に提出するとともに、ホームページ等で外部に公表を予定しております。

教育長職務代理
各委員

質問等ありましたら、詳細は各課長からお答えいたします。
以上です。
ご意見、ご質問はございませんか。
ありません。

●議事

教育長職務代理
管理課長

次に議事に移ります。第 54 号議案について事務局より説明をお願いします。
それでは、議案第 54 号「令和 6 年度使用教科書の採択について」説明させていただきます。
令和 6 年度使用教科用図書採択基本方針については、6 月定例教育委員会で説明させていただいた通り、西播磨の各市町と共同で西播磨教科用図書採択地区協議会を設置し、同協議会の報告と兵庫県教育委員会の指導助言を参考にしております。
まず、令和 6 年度使用小学校教科用図書についてですが、来年度が 4 年に一度の改訂の年になっており、資料 60 ページのとおり選定されています。具体的には、書写、音楽、道徳の教科用図書が、これまでとは別の発行者のものが選定されました。
調査結果報告書によると、各教科の観点項目があり、それぞれの教科書の発行者ごとに調査員が評価をしております。その結果、書写につきましては光村図書、音楽につきましては教育出版株式会社、道徳につきましては、令和 5 年度に使用していた発行者の新版教科書がありませんので、新たに採択した発行者の新版教科書を使用することとして、日本文教出版株式会社、この 3 社が令和 5 年度より変更になっているということでございます。
次に、中学校の教科用図書について、教科ごとの発行者は資料のとおりでございます。基本的に令和 5 年度使用の教科用図書と変更はありません。道徳につきましては、社名変更により出版社名が変わっております。
最後に、令和 6 年度使用の小・中学校特別支援学級用教科用図書については、いわゆる☆本に生活の教科書が追加になっております。
以上です。

教育長職務代理
委員

ご意見、ご質問はございませんか。
音楽で、教育出版株式会社と株式会社教育芸術社と学年ごとで変える意味は何なのでしょうか。

管理課長

音楽の教科書自体は、従来、株式会社教育芸術社のものを使っていました。令和 6 年度から教育出版株式会社に変わるということなのですが、教科書自体が、1 年生と 2 年生、3 年生と 4 年生、5 年生と 6 年生でそれぞれ 2 ヶ年同じ教科書を使います。例えば、現在の 1 年生が使っている教科書は株式会社教育芸術社のものですが、2 年生に上がって新しい教育出版株式会社のものを使用せずに、従来の株式会社教育芸術社のものを使うということです。1 年生 3 年生 5 年生は教育出版株式会社のものを使いますが、偶数年は従来と同じ株式会社教育芸術社のものを使います。

教育長職務代理

教科書は、同じものを使うよりも一定期間でチェンジしていく方が良いのではと考えま

す。教師も別の教科書を読むことにより、その教材に対する考え方や認識も深まっていくということもあると思います。

それでは、議案第 54 号については承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員

結構です。

教育長職務代理

続いて、第 55 号議案について事務局より説明をお願いします。

管理課長

議案第 55 号「令和 6 年度使用一般図書の採択について」説明させていただきます。

まず、学校教育法第 34 条第 1 項において「文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない」とありますが、学校教育法附則の第 9 条において「特別支援学校及び特別支援学級においては当分の間、学校教育法第 34 条第 1 項に規定する教科用図書以外の図書を使用することができる」と例外の規定を定めております。

本議案は、この附則第 9 条に基づき特別支援学級において使用する図書の採択を求めるものであります。

来年度、特別支援学級在籍の児童生徒に対して、資料 68 ページに記載する図書を使用したいと申請があったものです。実際にその保護者も、姫路聴覚特別支援学級の展示会で実物をご覧になり、合意形成もなされております。そういった中で、この教科書がこの児童の教育課程にふさわしいものであるとの判断から、この度一般図書として議決を求めるものでございます。

以上でございます。

教育長職務代理

ご意見、ご質問はございませんか。

委員

令和 5 年度は採択がなかったということでしょうか。

管理課長

はい、令和 5 年度につきましては、一般図書の採択はありませんでした。

教育長職務代理

他にご意見、ご質問がございませんか。

各委員

ありません。

教育長職務代理

それでは、議案第 55 号については承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員

結構です。

教育長職務代理

続いて、第 56 号議案について事務局より説明をお願いします。

管理課長

議案第 56 号「寄附の申し出に対する採納の可否に関する専決処理について」説明させていただきます。

寄附申出人は、特定非営利法人子育て応援隊スマイルキッズ 清算人 小西邦子さんです。NPO 法人子育て応援隊スマイルキッズというのは、子育て中のお母さんを応援することを目的に、太子町で長年勤務されていた幼稚園教諭や保育士の OG の方たちが運営していたもので、平成 29 年 4 月設立され、託児や子育て相談、子育て支援講座などを開催されていました。

このたび、その一定の役割を終えたということで解散することになり、解散時の全財産 231,867 円を太子町の幼稚園教育の充実のために役立ててほしいとのことで、寄附の申出がありました。

なお、申出を受けたのが、前回の定例教育委員会の直後であり、法人を清算する都合上、7 月 28 日に採納を専決させていただいております。

恐れ入りますが、承認をお願いします。

以上です。

教育長職務代理 委員 ご意見、ご質問はございませんか。

この NPO 法人がされていた、託児や子育て相談、子育て支援講座などの部分が、解散によってなくなるということではないですよ。そこで活動されていた保育士さんや幼稚園教諭 OG の方などを、町の方で活用されるということでしょうか。

管理課長 そういった園長先生の OG などが作られた法人ですので、そこを畳まれるということで、この法人が果たしていた役割が引き継がれるということは残念ながらありません。総会の中で、自分たちの一定の役割を終えたので、法人の活動を終えるという判断をされたのだと思います。

委員 せっかくの人材なので、太子町の教育関係で活用できることがあれば、なるべく考慮していただきたいというのが希望です。

管理課長 例えば、園長先生の OG の方については、幼稚園の新任教員に対して指導教員という形で来ていただいております。

この団体がもたれていた機能が、色々なところで引き継がれるということは難しいのですが、何らかの形でお助けいただけることがあるのではと思います。

教育長職務代理 各委員 そのほか、ご意見、ご質問はございませんか。

教育長職務代理 各委員 ありません。

教育長職務代理 各委員 それでは、議案第 56 号については承認いただいてよろしいでしょうか。

結構です。

教育長職務代理 管理課長 次に、第 57 号議案について事務局より説明をお願いいたします。

議案第 57 号「寄附の申し出に対する採納の可否について」説明します。

1 人の申出人より届出がありました。寄附申出人は、太子東中学校令和 5 年度 PTA 会長 森崎芳樹さんです。寄附品は 2 品目で、学校旗と町旗の申し出がありました。

以上です。

教育長職務代理 委員 ご意見、ご質問はございませんか。

先ほどの件は、東中のことでしたが、西中の学校旗や町旗はどうなっていますか。

管理課長 西中については、把握はしておりません。東中の学校旗については、傷んでいたのを寄附があったと理解をしております。

教育長職務代理 委員 そのほか、ご意見、ご質問はございませんか。

ご近所の方で、町内小中学校にご自身で撮影された写真集を寄附された方がいらっしゃるのですが、今回の議案には上がってこないのですか？

管理課長 その件については、先日、確かに町長室でいただいております。ホームページにも掲載しております。新聞にも、記事の最後に太子町にも寄附をされたと掲載されていたと思います。

管理課係長 寄附採納の内規においては、教育委員会でお諮りするのは、備品からと規定されています。感謝状に関しては、現金相当で 50 万円以上の場合、教育委員会でお諮りして出すことができるとなっています。

教育長職務代理 委員 それでは、議案第 57 号については承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員

教育長職務代理

管理課長

結構です。

続いて、第 58 号議案について事務局より説明をお願いいたします。

議案第 58 号「令和 5 年度太子町一般会計補正予算（第 3 号）（うち教育費に係る部分）に対する意見聴取について」説明します。

人件費については、病休代替の任期延長にかかる不足分や、新規採用者の通勤手当の措置をしておりますが、義務的経費以外の項目についてまとめております。

私からは管理課分について説明させていただきます。

歳入が 1 事業、歳出が 4 事業あります。

まず歳入は、議案第 56 号で説明申し上げた幼稚園寄附金を計上しております。

次に歳出について、1 つ目は龍田小学校ランドセル棚外改修工事費です。近年、小学生が使用するランドセルが大型化しております。具体的には A4 ファイルが収納できる規格のサイズへ移行しておりますので、同校の教室に設置されているランドセル棚では規格が合わず棚に押し込んでいる状況にありますので、ランドセルそのものの形が崩れたり、棚からはみ出たランドセルに児童がぶつかって落下することで、ランドセルに傷が付くなど支障があるため、改修を行います。

また、同校では教室背面壁の上半分はコンクリートに木の棒が 2 本渡してあり、棒の上にしか画びょうが刺せないことで、児童の作品を掲示可能な範囲が限られ、決まった張り方しかできないことについて、従来から学校の要望があったため、全面掲示可能な木材使用の掲示板を併せて設置します。

財源としては、平成 31 年 3 月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、「森林環境譲与税」が山林の間伐や担い手の育成、木材利用の促進等に関する費用に充てることを目的として令和元年度より国から譲与されております。この度は、この積み立てられた基金を活用して、木製のランドセル棚改修を行う予定です。

2 つ目は、幼稚園寄附金を受けて教材用備品購入費を計上しております。若干、寄附金より金額が上回っていますが、入札等で金額が下がる場合がありますので、この金額を計上しております。

3 つ目は、先月の定例会で議決を頂戴した適応指導教室の移転に向けて、ふれあいホール改修工事のための実施設計業務委託料を計上しております。年内の完成を予定しております。

具体的には、雨漏り補修・エアコン更新・照明 LED 化・カーテンレールの設置・電気設備の増設などがございます。現所管である文化推進課と連携し、社会教育費の会館管理費に計上しております。

4 つ目は、同工事に係る費用です。トイレにつきましては、設計のみ行い、工事については令和 6 年度以降に実施する計画です。

管理課所管分については、以上です。

文化推進課長

文化推進課所管分について説明させていただきます。

まず、文化推進課も人件費に関するものとして、令和 5 年 4 月 1 日付採用事務補助員の通勤距離が確定したため補正計上しておりますが、義務的経費ですので、資料への記載は省略させていただいております。

資料一番下の施設備品購入費についてですが、現在ふれあいホールを使用している太子町陶芸部と協議した結果、陶芸部の活動場所を文化会館創作室へ移転することで同意が得られました。そこで、創作室への移転に伴い、陶芸の備品、作品等を保管する倉庫が必要となったため、倉庫一基を購入するものです。

文化推進課所管分については、以上です。

教育長職務代理

ご意見、ご質問はございませんか。

管理課係長

4月の定例会でご指摘のあった太田小学校屋内運動場の雨漏り補修については、補正予算に計上せず、現計予算内で対応しております。9月中には補修工事を行う予定ですので、併せてご了承いただけたらと思います。

教育長職務代理

そのほか、ご意見、ご質問はございませんか。

各委員

ありません。

教育長職務代理

それでは、議案第58号については承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員

結構です。

教育長職務代理

続いて、第59号議案について事務局より説明をお願いいたします。

管理課長

議案第59号「太子町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取について」説明します。

9月の町議会に提出する条例改正の議案では、令和6年度から3歳児保育の本格実施に向けて、幼稚園に入園できる者を「本町に住所を有する者で年度初日の前日において満4歳に達している幼児」から「満3歳に達している幼児」に改めたいと考えております。施行日は、令和6年4月1日としています。

以上です。

教育長職務代理

ご意見、ご質問はございませんか。

各委員

ありません。

教育長職務代理

それでは、議案第59号については承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員

結構です。

教育長職務代理

続いて、第60号議案について事務局より説明をお願いいたします。

管理課長

議案第60号「太子町立幼稚園太子町立幼稚園における預かり保育に関する条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取について」説明します。

9月の町議会に提出する条例改正の議案では、まず、預かり保育料と実施時間について、現行の8時30分開始の保育時間を8時開始とし、早朝の保育時間拡充を行います。さらに、現在「1時間あたり200円」としている預かり保育料を「1時間あたり100円」に改め、保護者の負担軽減を図ります。次に預かり保育の休業日については、本条例は8月14日から8月16日と規定されており、本町では小・中学校を含めた学校園では同期間を一斉閉鎖日としております。しかしながら、一般的な社会活動が8月16日から再開されていることに配慮するとともに、たつの市でも学校の一斉休業日が8月13日から15日となっていることから、教職員の勤務日を揖龍地域で統一するために、改めたいと考えております。施行日は、令和6年4月1日としています。

以上です。

教育長職務代理

ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長職務代理 それでは、議案第 60 号については承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長職務代理 最後に、第 61 号議案について事務局より説明をお願いします。

 なお、ここから非公開となります。

管理課長 <議案第 61 号「学校指定変更の申し立てに関する専決処理について」説明>

●その他

教育長職務代理 まず、教育委員からご意見・ご質問はございませんか。

委員 9 月 1 日から学校が始まりますが、熱中症警戒アラートが出た場合に、どのように子どもたちの命を守るのかということを、先生方を含めて指導を行っていただけたらと思います。

管理課長 熱中症対策もそうですが、9 月 1 日というのは子どもたちの自死が、統計上一番多い日とされています。そういったことを含めて、特に 1 学期学校に来ることができなかった子どもを中心に、8 月末に各家庭に連絡を取るよう指示をしますので、どうぞご安心ください。

委員 夏休みに入って、水の事故がテレビなどで大変多く報道されています。水泳の授業が少なくなったことも一因ではと思います。授業が増えたからと言って、水難事故が減るというわけではないと思いますが、身を守ることを教えるためにも、なるべく水泳の授業はしっかりしてあげてほしいと思います。

委員 社会教育課の関係で、前回言っておられた 20 歳の集いの実行委員の募集については、その後、うまくいっていますか。

社会教育課長 一般の応募が中々ないので、先生方を通じて、当時の生徒会をしていた方などに委員になってもらえないかをお願いをしたところです。今、10 人の方に快諾いただいていますので、何とか運営はできるのではと思います。地区の偏りもありませんでした。9 月のはじめに企画委員会を開催する予定にしておりますので、各委員さんの様子も見ながら、1 月の集いに向けて色々と企画をしていただけたらと思っております。

教育長職務代理 他に何かございませんか。

各委員 ありません。

教育長職務代理 次に、事務局から連絡・報告事項はございませんか。

管理課長 管理課の方から報告いたします。お手元に配布した資料「就学前教育についてのアンケートの回答」をご覧ください。

 先般、太子町立幼稚園の今後のあり方について、教育委員会の方針として議決をいただいた中で、特に喫緊の課題であります龍田地区は、より丁寧に話を進めて行く必要があるかということで、現在こちらで把握しております就学前の児童、つまり、令和 6 年度に年長になられる子どもがいらっしゃる方から、生まれた直後の方も含む子どもの保護者を対象に、8 月初旬にアンケートを送付いたしました。

 対象者は、27 世帯で幼児数は 31 人、4 世帯はごきょうだいがおられるということです。

返信用の封筒を入れて送付をしましたが、8月16日までに回答があったのが38.7%でした。結果を見ていただけるとお分かりになると思うのですが、来年度の年長・年少の回答率が少なくなっています。0歳と1歳についても少ないのですが、これは、まだ今後のことはわからないということなのではと思います。5歳と6歳については、既に様々なところに子どもたちを預けておられる状態だろうと考えます。

設問2の、小学校就学までの間どの園種で教育・保育を希望しますか、という設問にも回答をいただいております。注釈として、幼稚園は園区が設定されているが、仮に町内の幼稚園を自由に選べるとしたら、どの幼稚園を希望されますかということで、回答をいただいております。町立幼稚園の回答数については2、町立保育所については1、町内の認定こども園については7人、就労先が提携する託児所が1人、それ以外が1人という内容でございました。

設問3ですが、なぜそのような選択をされたのかということにも回答いただいております。自宅から近い、きょうだいが通っている、保護者負担が少ない、園全体の雰囲気が良い、こういった回答の数字が高くなっています。

最後の設問4、就学前教育・保育において望むことをお聞かせくださいという設問については、集団生活、運動能力の向上、友人づくり、就学前に同級生と関わる時間があるとよい、龍田は少人数だったので大規模な園へ通わせるのもよいかと思う、などの回答がございました。ご意見として、一時的に預ける場があるとよい、就学前の体験やふれあいの場を作り児童を集めるのはどうか、保育料についての3点がありました。

このようなアンケートを踏まえまして、今後の幼稚園の募集をどうすべきかという点がございまして。アンケートの回答率の低さもあるのですが、差し当たり課題となるのが、幼稚園の募集の際に、「幼稚園のあり方」にもありましたように、休園規則の制定や、龍田園区に住まわれている方に限り、斑鳩・太田・石海幼稚園への変更を選択してもよいという形で縛りを外すという規則の改正をしなければなりません。そういったことを踏まえて、この数字を見る限り、龍田幼稚園の募集をかけたところで、入園希望者が相当数いるとは見込まれないのですが、園児募集をかけるか、最初から休園とし募集停止とするのが、一つの課題であります。

教育委員さんの率直なご意見を賜ればと思います。

以上です。

教育長職務代理

龍田幼稚園について、アンケートの結果に基づき、休園を決定するのか、あるいは募集をかけて、入園希望の状況を見て判断するのか、その辺りのご意見がありましたらお願いします。

委員

設問3で出ているように、自宅から近いとかきょうだい通っていたなど思い入れのある方もいらっしゃるかもしれないので、そこを無視して最初から募集をしないというのは、回答率が低い中では無理があるような気がします。

集団活動やコミュニケーション能力などを育む機会が少ないより多い方がよいということは、親御さんの希望としてあるので、募集の結果を踏まえてなら親御さんもうまく気持ちを変えていけるのではと思います。最初から、少なそうですので募集はやめておきましたというのは、冷たい感じがします。

個人的な意見ですが、そう思います。

委員 募集をかけないのであれば、回答いただけなかった方に対してどのようなアプローチをするのか。アンケートの結果がないというのは、アンケートが総評的なものになってしまうと思います。

アンケートに回答いただけなかった世帯に対して、もう一度個別に聞くことはできないのでしょうか。

管理課長 アンケートは無記名方式で実施していますので、回答がない方の把握はできておりません。記名式にしてみると回答率はもっと低かったと思います。

委員 記名式でないのであれば、この現状をお伝えした方が良いのではと思います。その上でご意見を賜わるということとはできないのでしょうか。

募集をかけるためには、設備費など予算を計上しなければならないし、そうすると少ししんどいのではないのでしょうか。

委員 龍田幼稚園に行きたいという方が1人いますが、どうフォローしていけばいいのかというのが難しいと思います。1人でも龍田幼稚園を立ち上げるのかということです。

管理課長 1人では保護者が望む教育活動ができないので、休園につながると思います。

休園規則と龍田幼稚園区にお住まいの方だけ園区の縛りを無くすということは、これはセットです。あくまでも休園規則で園を一旦閉じなければならないのであれば、園区の縛りを外すことで幼稚園教育の保障をしなければなりません。

委員 私は回答率から見て、もう龍田幼稚園には来られないと思います。1人は斑鳩幼稚園又は太田幼稚園を、1人が龍田幼稚園を希望すると答えていますが、実際この子が龍田に来られても集団生活ができないので、募集をかけるのではなく、アンケート結果を27世帯に明確に示せばと思います。アンケート結果がこうだったので、これでは集団生活は送れないため来年度は募集しないでおこうと思いますということを記載し、ご意見がある方はご連絡くださいとした方が、これから先のことを考えやすいのではと思います。

龍田幼稚園に行きたいと思っている1人のために、募集をかけてこちらで一生懸命考えても、実際休園することになりましたとなると、事務作業も大変でしょうし、そうされた方が良いのではと個人的には思います。

集団での教育にはならないので、説明をした上で募集をかけないという方が、色々と考えやすいのではと思います。

教育長職務代理 もし休園になった場合、龍田地区の子が一番通いやすい保育園こども園はあるのでしょうか。

管理課長 住んでおられる地域によると思います。

教育長職務代理 どこに近いかということですか。

委員 人数的なことも考えられるのではと思います。太田幼稚園は人数が多いし、斑鳩幼稚園は、まだ龍田寄りと考えておられるのでは。住んでおられる地域と人数によって決められるのではないのでしょうか。

教育長職務代理 アンケート結果を返すことは必要だと思います。アンケート結果を明確に示して、今年はこの方法で行きます、但し一人の希望を大事にするのか、休園しているため龍田幼稚園には行けないけれど、別のところを希望された場合は優先的に行けるようにするなど

配慮することはできますか。

町内にある認定こども園を希望された場合、何か特別に配慮するというのをやってあげても良いのではと思います。点数制なのであれば、プラスできるようにすることはできないのでしょうか。

管理課長
教育長職務代理

認定こども園の加点については、現在の組織体制の中では難しいと思います。

休園することになっても、その期間は当分続くと思います。統合するとしてもすぐにはできないので、龍田幼稚園を希望されている2歳児の1名の方についても推薦入園のようなことを考えていくことも大事なのではと思います。

委員

やはり、結果は返さないといけないということなので、現在の状況を27世帯に伝えるべきだと思います。集団生活のなかで学ばせたいという気持ちはどなたにもあると思うので、そのあとの動きを見てはいかがでしょうか。

管理課長

全ての結果を出してしまうと個人を特定されてしまうので、どのように返せばよいのか返し方を慎重に考えたいと思います。

委員

ペーパーで返してよいのか、集会のような感じで出席を求めるのでしょうか。

管理課長

見える形でお返しをして、なおかつそこにこれからの教育委員会としての方向性・方針を明記させていただいて、ご意見がある場合はお伝えいただくということで考えようと思います。

教育長職務代理

そのような形でよろしいでしょうか。

各委員

結構です。

教育長職務代理

そのほか、ご意見、ご質問はございませんか。

各委員

ありません。

教育長職務代理

次回の定例会は9月29日（金）午前10時から開催します。

それでは、8月の定例会はこれで終了させていただきます。お疲れ様でした。

令和5年8月22日 午前11時20分閉議